

## クオータースタジオ 貸し出し契約書

貸出先団体（以下甲という）と仙台演劇ネットワーク（以下乙という）の間の  
劇場貸出しについて、各項目確認の上、次の通り契約を締結する

甲) 貸出先団体名 代表者  
住所 連絡先電話

舞台監督 連絡先電話 照明担当 連絡先電話  
音響担当 連絡先電話 美術担当 連絡先電話

（※ 舞台監督以外は担当は現時点ではわから範囲で結構です）

乙) 貸し出し元 クオータースタジオ 代表 吉田弘希  
980-0023 仙台市青葉区五橋 2-9-10 アラキビル B1F  
クオータースタジオ内 クオータースタジオ携帯 090-7522-1414

1.貸し出し期間 年 月 日 時より 年 月 日 時まで  
2.貸し出し料金 日間 仕込みリハーサル 日間 本番 日間

スタジオ付きサポートスタッフ 照明音響オペレーター は別料金

貸出し料金の支払いは、貸出し3ヶ月前の本契約締結時に予約金として半額  
公演終了御一週間以内に残りの半額を支払う  
(これは協議により、支払い時期を変更出来る)  
連絡がなく甲が使用料を支払わない場合は、乙は劇場使用をキャンセル出来る  
(支払は記録を残す為基本的に銀行振込)

### 3.劇場設備について

貸出し終了時に、劇場を原状復帰して返還する  
(現状復帰出来ない場合は協議の上設備の復帰代金を支払う)

### 4.付帯設備について

電球、ヒューズ等の消耗品については乙がメンテナンス、交換する  
(通常以外の使用での設備の故障は、協議の上、甲が修理代金を支払う)  
※本番当日の突然の設備の故障、または電気設備などの故障で、公演に障害が  
起きた場合でも、甲は乙に損害を請求しない。

### 5. キャンセルについて

甲の理由によって貸出し3ヶ月から1ヶ月前までのキャンセルについては  
甲は使用料の50%、貸出し1ヶ月以内は70% 貸出し1週間以内は100%を  
乙に支払う  
ビル管理者などのやむおえない事情によって、乙からのキャンセルの場合に  
については、協議の上、契約時の予約金を返還する。

6. 劇場の鍵（スペアーキー ビル入り口ドア、劇場入り口ドア）については  
甲の責任者が管理する紛失した場合はビル入り口ドア、劇場入り口ドアすべての錠、  
鍵をスペアを含め 甲が交換、弁済する

鍵管理者 氏名 \_\_\_\_\_

7. 通常貸出し時間 午前 9 時から午後 22 時まで

これ以外の使用については前もって乙に連絡する

8. 劇場内で交流会、打ち上げをする場合は前もって乙に連絡する  
(車を運転するお客様には絶対にお酒を出さないでください)

9. 劇場内は生火禁止、禁煙です。喫煙はビルの外で灰皿を用意して行ってください  
乙は火災保険に入っていますが、甲の不注意での出火に関しては  
保険で賄えない部分については協議の上、甲が弁済する。

#### ※注意事項

- 1 劇場内、共有の廊下、階段、トイレは毎日清掃して下さい  
ゴミは回収日前日 1 階ビル前ゴミ置き場に出すか、出せない場合は持ち帰って下さい
- 2 劇場退出時は指定のチェックリストに記入の上退室してください。  
本契約の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名の上各 1 通を保有する。